

路面標示作業 標準型(リソカセメント) 作業手順書

会社名	中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋	施工ケース	主な設備、仕様機械	主な使用工具、器具	安全設備、保護具	使用材料
作成日	2023年11月14日		ニーダー車、路面標示施工機	ほうき、ちりとり、薄鉄板 台車(アレーキ付きに限る)	保護帽、手袋、安全靴、安全チョック、 しらすんだー、保護メガネ	路面標示塗料、ガラスビーズ、プライマー クラフトテープ
改訂日						
作成者	荻 藍人					
必要資格等	世役 特殊作業員 普通作業員	運転免許(旧普通・中型)、職長・安全衛生責任者教育講習 運転免許(旧普通・中型)、路面標示技能士 * 運転免許(旧普通・中型)			作業人員 2~8 名	その他

可能性	1:ほとんど起きない (5年に1回程度)	2:たまに起きる (1年に1回程度)	3:かなり起きる (6ヶ月に1回程度)
	頻度率:1	頻度率:2	頻度率:3

重大性	軽微 (不体災害)	重大 (休業災害)	極めて重大 (死亡・障害)
	危険度:1	危険度:2	危険度:3

評価	対策変更の 必要なし	対策が必要	即座に対策 が必要
	1~2	3~4	5~9

作業工程	施工ケース	単位作業とその主な手順	危険有害要因(予測される災害・事故) (品質、トラブルも含む)	評価		危険有害要因低減対策	誰が 点検・確認	評価		参考図(別紙可)				
				可能性 重大性	評価			可能性 重大性	評価					
準備作業	共通	・作業前ミーティング												
		新規入場者のチェックをする。	現場、施工方法等について十分な知識を有していない。	2	2	4	新規入場教育の受講	職長	1	2	2			
		健康状態を確認する。	風邪、飲酒等により正常判断ができない。	2	1	2	体調の確認、アルコールチェックを行う。	職長	1	1	1			
		服装、保安用具の点検をする。	自発光チョックの球切れがある。しらすんだーの電池切れ。	2	2	4	規制員に、事前点検を実施させる。	全員	1	2	2			
		機械・機材等の準備、点検をする。 (機材は使わない。)	機械・車両の不具合。 荷締めロープが移動中に切れる。	2	1	2	車両へ積込む前に動作確認をする。 車両へ積込む前に点検を実施する。	全員	1	1	1			
		朝礼、KYミーティングを行う。	漠然と現場に入り事故を起こす。	2	1	2	KYミーティングにて危険箇所を確認する。	全員	2	1	2			
		共通	作業手順の確認をする。	各自の作業が分かっていなくて、現場で不安全行動を起こす。	3	1	3	個人の作業内容、作業手順を確認する。	全員	2	1	2		
		共通	車両点検、荷姿を確認する。	積荷等が落下する。 規制材の落下。	2	2	4	ほうきなどを車体より出さない。ロープ・ネットによる養生。	全員	1	2	2		
		共通	共通	共通	2	2	4	規制入場後も、すぐ停車せずゆっくり停止する。	運転手	2	1	2		
		移動	共通	・現場への移動										
交通ルールを守り運転する。	人身、物損事故、携帯電話使用、シートベルト。			2	3	6	社会人であることを自覚して運転する。	運転手	1	3	3			
乗客の休憩施設、BS等に待機。	駐車スペースが無く、一般車両とトラブル			2	1	2	一般車両に配慮して駐車する。	運転手	1	1	1			
共通	車両は、ハンドル切、サイドブレーキ、 輪止めを必ずする。			車両が動いて、他のものに接触する。	1	2	2	ハンドル切、サイドブレーキ、輪止めを設置する。	全員	1	2	2		
共通	・規制入場													
共通	事前に入口を確認し、ルールに従い入場。			一般車が追従してしまい、追突される。	2	2	4	規制入場後も、すぐ停車せずゆっくり停止する。	運転手	2	1	2		
本作業	共通			・機械、材料準備										
				施工場所(周辺状況・環境)の確認	可燃物への引火による火災。	1	3	3	可燃物は除去しておく。放水等の予防措置を実施。	全員	1	2	1	
				共通	材料溶融	荷台からの脱落。	2	3	6	昇降設備を使用して昇降し、安定姿勢を確保して作業する。	全員	1	3	3
				共通	共通	共通	1	2	2	塗料の投入は「ゆっくり」行う。	作業員	1	1	1
		共通	施工機械・散布機等をトラックから降ろす。	規制範囲が狭小の場合に、規制外のみ出し、一般車が接触。	1	3	1	保安員を含めた打合せを行い、スペースを確保する。	全員	1	2	1		
		共通	共通	共通	1	2	2	パワーゲートから機械が落下し、破損や受傷する。	作業員	1	1	1		
		共通	共通	共通	1	3	1	パワーゲートから人落下し、受傷する。	作業員	1	2	1		
		共通	共通	共通	1	3	3	火気の近くでは作業しない。作業後は確実に密閉する。	作業員	1	2	2		
		共通	共通	共通	1	2	2	保護員を着用し風向き考慮した向きで作業する。	作業員	1	1	1		
		共通	共通	共通	1	3	3	保安員や上流監視者を配置し、作業員がはみ出す際は注意喚起を行う。	全員	1	2	2		
本作業	共通	・作業、位置だし												
		共通	共通	共通	1	3	3	規制外へ体はみ出し、通行車両に接触する。 コンベックス等を落とし、開放車線側へ転がる。	作業員	1	2	2		
		共通	共通	共通	1	3	3	手前ストラップを通す等の落下防止措置を実施する。	作業員	1	2	2		
		共通	共通	共通	2	2	4	ほうきで掃く際は、共用車線側へ向けない。	作業員	1	2	2		
		共通	共通	共通	2	2	4	保護員を着用し、ゆっくり作業を行う。	作業員	1	2	2		
		共通	共通	共通	2	1	2	直下を薄鉄板等で養生し、目を離さない様に移す。	作業員	1	1	1		
		本作業	共通	・プライマー塗布										
				共通	共通	共通	1	3	3	保安員を配置し、極力上流向きに作業を行う。	作業員	1	2	2
				共通	共通	共通	2	2	4	薄鉄板の上にウエイトを置き路肩側で運搬する。	作業員	1	2	2
				共通	共通	共通	2	2	4	荷の積み下ろしの際に、手を離した台車が逸走してしまう。	作業員	1	1	1
共通	共通			共通	2	2	4	仮置きした薄鉄板が、風で飛ばされる。	作業員	1	2	2		
共通	共通			共通	1	2	2	重ね置きした薄鉄板が振動等で崩れ飛散する。	作業員	1	2	2		
本作業	共通			・薄鉄板準備										
				共通	共通	共通	1	3	3	保安員を配置し、極力上流向きに作業を行う。	作業員	1	2	2
				共通	共通	共通	3	1	3	薄鉄板での試し引きを行い、端部は養生を行い施工する。	作業員	2	1	2
				共通	共通	共通	3	1	3	除去作業は急ぎ過ぎず、表面が固化し始めてから行う。	作業員	2	1	2
		共通	共通	共通	1	3	3	仮置きは路肩へ行い、必ず重ねて薄鉄板の上にウエイトを置く。	作業員	1	2	2		
		共通	共通	共通	1	2	2	施工位置から50m程度までの準備とする。	作業員	1	2	2		
		片付け	共通	・資材回収										
				共通	共通	共通	1	2	2	薄鉄板の上にウエイトを置き運搬する。	作業員	1	1	2
				共通	共通	共通	1	3	3	保安員を配置し、極力上流向きに作業を行う。	作業員	1	2	2
				共通	共通	共通	1	3	1	保安員を含めた打合せを行い、スペースを確保する。	全員	1	2	1
共通	共通			共通	1	2	2	パワーゲート上では逸走防止措置をする。	作業員	1	1	1		
共通	共通			共通	1	3	1	人が乗った状態での昇降操作の禁止。	作業員	1	2	1		
共通	共通			共通	2	3	6	飛散しそうなものは社内へ収納。ロープ・ネットによる養生。	全員	1	3	3		
離脱	共通			・規制離脱、移動										
				共通	共通	共通	1	3	3	保安員の合図があっても自ら確認し離脱を開始する。	運転手	1	2	2
				共通	共通	共通	1	2	2	交通ルール・モラルを守って運行する。	運転手	1	1	1
		共通事項	(1) 路肩作業箇所の上流側での注意喚起等による安全対策の徹底！											
			○1人作業は極力回避する。作業時に一人となる場合は、安全な場所に待避する。											
			・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。											
			○交通監視員(交通警備員)を必ず配置する。											
			・緊急時の合図や避難場所も確認											
			○通行車線側での作業は原則的に行わない。											
			・やむを得ず行う場合は保安員の監視の下で実施。											
(2) 路肩停止車両の右側通行車線側での作業の禁止！下記①~④の内、いずれかの対応を実施。														
①両側アオリ部へのアオリランプの設置(社有車対応済み)														
②車両右側フックへのカラビナ付ロープの固定														
③リース車等においてはロープ固定による取付(金具等未対応車両)														
④直近の休憩施設や連絡等施設等の安全な場所にてシート、ネット掛けの確認。														
(3) 車両への乗降は、供用車線の反対側から乗降！														
○乗降車等で供用車線の反対側からの乗降が困難な車両は除くものとする。														
○やむを得ず供用車線から乗降する場合は、上流側に監視員を必ず配置し降車により乗車する。														
・降車時は監視員が先に供用車線の反対側から降車し、乗車時は監視員が最後に供用車線の反対側から乗込む。														
(4) 規制欄の設置及び撤去作業時の車両及び作業員の快速禁止！														
○徒歩による下流側からの規制欄の撤去はしない。														
○降車職員や現場状況等に問わず全ての工事(作業)を待機対象。														
○下流側Cで反転し上流側より車両移動にて順次撤去する。														
○降車職員等、車両移動が困難な場所は除く。(徒歩作業時は、監視員を配置し防護欄の外等 安全な場所を移動する。)														
(5) 車両進入時の安全対策(下記のいずれか、もしくは両方)														
○大型車両(縦向き積載設備車)の配置 作業現場より20~40mの位置に配置(現場にあわせて移動)														
○とまるくん、とまるの配置 作業現場より60mの位置に設置(作業現場が動くときは、とまるの現場にあわせて移動する。)														

